

巻頭言

二つの誤解

財団法人 いも類振興会

理事長 生天目 健 蔵

ことし(昭和63年)、春の交通安全運動期間中の死者は241人と発表されている。年間の事故でいうと、昭和45年が過去のトップで、事故件数で71万8080件、死者が1万6765人、負傷者98万1093人となっている。死傷者の数は、いちおうは間違いではないが、正確とはいえないのである。

それは、死者の数え方に原因している。即ち、警察庁の方針によれば、事故の瞬間から24時間以内に死亡したものを「死者」とするのである。したがって、午後9時に事故に遭った者で、翌朝8つの管区から警察庁に報告する場合に生存していれば、負傷者の数の中で報告されるのであるが、その後、翌日の同時刻までに死亡すると、翌々日、前々日の死者の数が一名増え、負傷者が一名減少して、その調整が報告されることになっているのである。

数年前のこと、栃木県警察本部が、前年比、連続して8年間交通事故を減らしたということで、長官表彰を受けたが、その後に至り、宇都宮中央、同南、茂木、馬頭の四署で、この調整を怠ったことが発覚して、長官賞を返上する騒ぎが起きた。交通事故の負傷者は、3日後病院で死亡し、または5日後自宅で死亡するケースはいくらでもある。従って、統計の死者だけが、事故死の全体と誤解してはならないのである。

もう一つの大きな誤解は、免許を取得すれ

ば、一人前の運転者になったと自認することである。免許は、交通小学一年生になったということで、小学も6年生までであり、その上に中学、高校、大学、そして大学院まであるのを忘れてはならない。

「自動車」というものは、自から動く車とは書くが、無機物だから、ひとりで動く物ではない。人手によるわけだから、乗り手の思慮分別の度合いによって左右される。ある年の事故の統計の示すところによると、免許を取得後一年以内で事故を起こした者が11万9144件(全体の事故の25.9%)、それ以上2年未満の者が8万6445件(18.7%)、それ以上3年未満の者の事故が5万6106件(12.2%)で、結局免許取得後3年未満の者の事故が、全体の56.8%となっているのである。

年齢でいうと、16歳から19歳迄の者の事故が7万1145件、20歳から24歳迄の事故が13万9292件、25歳から29歳迄の事故が10万8475件。従って、16歳から29歳迄の者の事故が全体の69.9%に当るのである。

思慮分別のない高校生に、車を買って与えて、息子を死に追いやるのは、親の無分別である。おとなの注意義務、おとなの思慮分別を喚起したい。

然るに、免許をとれば、一人前のドライバーとなったものと、本人はもとより、親までが錯覚しているのだから、それでは、交通安全など期することはできないのである。